

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月4日

【四半期会計期間】 第41期 第1四半期(自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

【会社名】 ユニー株式会社

【英訳名】 U N Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間		自 平成22年 2月21日 至 平成22年 5月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日	自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日
売上高	(百万円)	226,647	217,964	946,914
経常利益	(百万円)	4,985	8,652	32,282
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	180	2,285	6,046
純資産額	(百万円)	334,089	333,686	341,140
総資産額	(百万円)	984,134	969,842	940,078
1株当たり純資産額	(円)	1,186.89	1,184.32	1,208.64
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期 純損失()	(円)	0.92	11.57	30.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.83	24.12	25.40
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,459	9,756	60,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,175	5,812	13,648
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,986	13,989	30,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	115,102	125,497	107,669
従業員数	(名)	9,834	9,738	9,723

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、提出会社に潜在株式がないため記載してお

りません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(名)	9,738[27,825]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(名)	5,832[22,033]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

当第1四半期連結会計期間における販売及び仕入をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同四半期比(%)
総合小売業	191,960	-
コンビニエンスストア	46,886	-
専門店	16,631	-
金融	4,095	-
その他	4,786	-
小計	264,360	-
調整額	5,155	-
合計	259,204	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

(2) 仕入高

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
総合小売業	140,404	-
コンビニエンスストア	12,468	-
専門店	8,501	-
金融	-	-
その他	479	-
小計	161,854	-
調整額	120	-
合計	161,733	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、新興国の成長による輸出増加等により一部で緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、厳しい雇用情勢や所得環境の継続に加え、原材料価格の高騰や円高の長期化、さらに、本年3月に発生した東日本大震災による影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する小売業界におきましても、低価格・節約志向の継続、同業他社や他業態との競争の激化に加え、東日本大震災の影響による自粛ムードの広がりや不要不急商品の買い控えなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経済状況の中、当社は、前身の1つである西川屋が名古屋の地で創業し、今年で100周年を迎えました。本年を「次の100年にむけた飛躍の年」と位置付け、海外戦略のほかGMS事業の改革を柱に、グループシナジーを発揮させ、ITビジネスに果敢に挑戦し、エコファースト企業の社会的な使命を果たすことによって、ますますの発展を図っております。

その結果、当第1四半期のグループ連結業績は、営業収益2,592億4百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益91億20百万円（前年同期比62.3%増）、経常利益86億52百万円（前年同期比73.6%増）となりましたが、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額84億81百万円、減損損失25億15百万円及び災害による損失16億73百万円等を計上したことにより四半期純損失22億85百万円（前年同期は四半期純利益1億80百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、一部の会社の所属セグメントを変更しております。

< 総合小売業 >

総合小売業は営業収益1,919億60百万円、営業利益45億65百万円となりました。

ユニー(株)においては、今期で創業100周年を迎え、「GMS事業の改革」「店舗開発」「ITビジネス」「海外出店」「既存事業部の活性化」「グループシナジー」「エコ・ファーストの約束」の7つの基本戦略を掲げ、社会貢献と成長戦略、収益力向上を目指しております。「GMS事業の改革」では、昨年来進めてきた「マーチャンダイジング改革」「現場主義」「ローコスト経営」を軸とし、機能性素材を活用した衣料品PBなどの開発商品の拡充による粗利益率の向上、店舗の力を最大限引き出す従業員の意識改革、ムリムダの削減による売場の強化などを推進しております。

また、100年の長きにわたってご支持、ご支援をいただいているお客様への感謝を込めて、「未来とつながる『ユニー創業100周年』」をテーマに記念商品の販売、記念企画の実施及び社会貢献活動などを実施しております。当第1四半期では、総額1億円還元の特典商品（食料品）の販売などを実施しました。そのままで内容を10～40%程度増量した記念増量商品（食料品）の販売などを実施しました。

以上の結果、東日本大震災により関東以北の店舗において一時休業や計画停電による営業時間の短縮などの影響があったなか、既設店売上高は前年同期比0.4%減（衣料3.3%減、住居関連0.8%増、食品0.1%減）と概ね計画通りとなりました。

当セグメントの営業費用は、「マーチャンダイジング改革」による粗利益率の向上及び「ローコスト経営」による広告費や減価償却費の減少などにより、1,873億95百万円となりました。

ユニー(株)の当四半期末店舗数は閉店1店舗により227店舗となりました。ユニー香港は出店1店舗により3店舗となりました。

< コンビニエンスストア >

コンビニエンスストアは営業収益468億86百万円、営業利益43億47百万円となりました。

(株)サークルKサンクスにおいては、東日本大震災の影響により、震災発生直後の東北地域の売上が急減しましたが、商品供給体制の再構築、店舗の通常営業再開とともに売上は回復傾向を示し、同地域の既存店売上高前年比は高い伸び率となりました。また、全国的には昨年10月の増税値上げ後のタバコ売上の伸長が3月以降も継続したほか、ファーストフードやデザートなど主力のオリジナル商品の好調も売上回復に寄与しました。その結果、既設店売上高（単体）は前年同期比3.0%増となりましたが、自営店の削減により自営店売上高は減少しました。

当セグメントの営業費用は、自営店関連経費等の削減により販売費及び一般管理費が減少したことから、425億38百万円となりました。

当四半期末店舗数は出店59店舗、閉店59店舗により5,515店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む合計店舗数は6,326店舗となりました。

<専門店>

専門店の営業収益は166億31百万円、営業損失7億53百万円となりました。

(株)さが美においては、東日本大震災の影響により、東日本エリアの店舗で3～4月度の販売契約高（受注高）が大幅に減少しました。5月度に入りホームファッション事業が既設店ベースで前年を上廻るなど回復の兆しが現れていますが、高額商材や不要不急の消費支出が抑えられ、きもの事業の回復にはいまだ少し時間がかかるものと予想しております。その結果、営業収益50億59百万円、営業損失8億66百万円となりました。当四半期末店舗数は閉店6店舗により314店舗となりました。

(株)パレモにおいては、東日本大震災による消費マインドの低迷や気温の低下等により、春物の売れ行きが悪化し、既存店売上高は前年同期比15.2%減となりました。その結果、営業収益は68億14百万円、営業利益は1億44百万円となりました。当四半期末店舗数は出店20店舗、閉店10店舗により586店舗となりました。

(株)鈴丹においては、平成24年2月期の重要戦略である「事業部戦略」「商品戦略」「店舗戦略」「人材戦略」「新規事業戦略」「グループ戦略」に取り組みましたが、東日本大震災及びその後の計画停電などの影響により、既設店売上高は前年同期比6.8%減となりました。その結果、営業収益34億11百万円、営業利益60百万円となりました。当四半期末店舗数は出店2店舗、閉店3店舗により240店舗となりました。

<金融>

金融の営業収益は40億95百万円、営業利益8億25百万円となりました。

(株)UCSにおいては、包括信用購入あっせんは東日本大震災による買い控えなど個人消費の鈍化がみられたものの、公共料金等の日常決済分野が堅調に推移しましたが、融資は総量規制による融資市場全体の縮小の継続により、取扱高が大幅に減少しました。

当セグメントの営業費用は、適正な与信管理や延滞債権回収の強化による貸倒関連費用の減少などにより32億70百万円となりました。

なお、従来、金融事業に含まれていた(株)ゼロネットワークスにつきましては、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に伴い、コンビニエンスストア事業に事業区分を変更しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は9,698億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて297億64百万円増加しました。これは主に、現金及び預金、有価証券の増加によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて199億2百万円増加し、3,292億49百万円になりました。

純資産の当第1四半期末残高は3,336億86百万円となり、この結果、自己資本比率は24.1%、1株当たり純資産は1,184円32銭となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ178億28百万円増加し、1,254億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が41億12百万円であったものの、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額84億81百万円、減価償却費72億86百万円、減損損失25億15百万円等があったことにより、前第1四半期連結会計期間より収入が22億97百万円増加し、97億56百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出65億59百万円、差入保証金の回収による収入16億39百万円があったことにより、前第1四半期連結会計期間より支出が46億37百万円増加し、58億12百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出が144億78百万円あったものの、コマーシャル・ペーパーの増加275億円、長期借入れによる収入48億50百万円などがあったことにより、前第1四半期連結会計期間より収入が29億96百万円減少し、139億89百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社12社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、連結営業収益は1兆1,127億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社7社を有し、グループ間のシナジー効果を追求し、企業価値の向上に努めております。

そのグループの中核企業である当社を取巻く経営は、同業態との競合だけでなく多様な業態間の新たな競合先の出現などにより厳しい環境のなかにあります。当社としては、今後の成長戦略の柱を、GMSS事業の改革、店舗開発、ITビジネス、既存事業部の活性化、グループシナジーの発揮、海外出店環境対策への積極的取り組みにおき、業績向上に努めております。

こうした当社の経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、さらには、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持さらには緊密化こそが、当社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様適切にご判断いただくために、大規模買付をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）と当社取締役会の双方から、それぞれに必要なかつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、ア）大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報（大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記の多くのステークホルダーとの関係についての方針等）の提供を受けること、イ）当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成20年5月15日開催の当社第37回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策（以下、「平成23年プラン」といいます。）として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

（注）本プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.uny.co.jp/>
（平成23年4月8日付 プレスリリース）

前記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記の取り組みが当社の前記の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中であった重要な設備の新設、改装等について当第1四半期連結会計期間に完了したものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,565,821	同左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	198,565,821	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月21日～ 平成23年5月20日	-	198,565	-	10,129	-	49,485

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書またはその変更報告書により、次のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第1四半期会計期間末現在における実質的な所有株式数の確認はできておりません。

氏名又は名称	種別	提出日	報告義務発 生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループほか4社	変更報告書	平成23年3 月24日	平成23年4 月15日	18,362	9.25
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ほか5社	変更報告書	平成23年4 月21日	平成23年4 月15日	18,796	9.47

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 783,700		
	(相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,596,200	1,965,962	
単元未満株式	普通株式 205,121		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	198,565,821		
総株主の議決権		1,965,962	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	80株
相互保有株式 カネ美食品株式会社	48株

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	783,700		783,700	0.39
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.49
計		1,764,500		1,764,500	0.89

(注) 当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は、784,100株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	849	786	731
最低(円)	564	633	654

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,758	101,772
受取手形及び売掛金	62,567	57,307
有価証券	15,001	7,027
商品	49,514	45,941
短期貸付金	26,097	28,421
繰延税金資産	5,966	6,165
その他	58,219	57,823
貸倒引当金	4,782	4,994
流動資産合計	325,343	299,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	211,312	210,671
工具、器具及び備品（純額）	7,213	7,769
土地	191,958	191,591
リース資産（純額）	21,113	18,904
建設仮勘定	2,424	1,917
その他（純額）	3,527	3,602
有形固定資産合計	437,550	434,456
無形固定資産		
のれん	14,201	12,870
その他	21,808	22,317
無形固定資産合計	36,009	35,188
投資その他の資産		
投資有価証券	16,115	17,347
長期貸付金	1,285	1,352
繰延税金資産	20,603	17,490
差入保証金	116,224	117,938
その他	19,208	19,434
貸倒引当金	2,498	2,593
投資その他の資産合計	170,939	170,968
固定資産合計	644,499	640,613
資産合計	969,842	940,078

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,566	109,217
短期借入金	8,063	7,494
1年内返済予定の長期借入金	46,684	49,555
コマーシャル・ペーパー	54,000	26,500
未払金	34,569	36,327
未払法人税等	2,628	6,049
繰延税金負債	-	0
役員賞与引当金	31	189
賞与引当金	6,964	5,797
ポイント引当金	1,291	922
その他	89,957	65,899
流動負債合計	338,756	307,953
固定負債		
長期借入金	207,347	214,404
リース債務	10,426	9,099
繰延税金負債	640	592
再評価に係る繰延税金負債	85	85
退職給付引当金	1,553	1,557
利息返還損失引当金	3,181	3,175
負ののれん	1,821	2,018
長期預り保証金	54,753	55,460
資産除去債務	13,027	-
その他	4,563	4,591
固定負債合計	297,399	290,984
負債合計	636,156	598,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,129	10,129
資本剰余金	58,824	58,824
利益剰余金	166,391	170,654
自己株式	1,204	1,203
株主資本合計	234,141	238,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,682	2,108
繰延ヘッジ損益	6	4
土地再評価差額金	425	425
為替換算調整勘定	1,427	1,322
評価・換算差額等合計	177	364
少数株主持分	99,722	102,371
純資産合計	333,686	341,140
負債純資産合計	969,842	940,078

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
売上高	226,647	217,964
売上原価	167,427	159,564
売上総利益	59,219	58,400
営業収入		
不動産収入	9,992	9,960
手数料収入	30,585	31,279
営業収入合計	40,578	41,239
営業総利益	99,798	99,639
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	682	273
給料及び手当	26,508	25,665
賞与引当金繰入額	2,843	3,625
退職給付引当金繰入額	1,283	1,246
利息返還損失引当金繰入額	372	453
賃借料	22,305	21,767
減価償却費	7,584	7,286
その他	32,598	30,201
販売費及び一般管理費合計	94,179	90,519
営業利益	5,618	9,120
営業外収益		
受取利息	214	202
受取配当金	130	101
負ののれん償却額	196	196
持分法による投資利益	14	27
受取補償金	90	54
テナント内装工事負担金	73	-
その他	209	177
営業外収益合計	931	760
営業外費用		
支払利息	1,136	1,005
支払補償費	228	167
その他	200	55
営業外費用合計	1,564	1,228
経常利益	4,985	8,652

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
特別利益		
固定資産売却益	13	79
貸倒引当金戻入額	8	80
受取補償金	13	-
段階取得に係る差益	-	258
その他	0	23
特別利益合計	35	443
特別損失		
固定資産処分損	342	140
減損損失	2,447	2,515
災害による損失	-	1,673
投資有価証券評価損	254	269
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,481
その他	82	127
特別損失合計	3,126	13,208
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,893	4,112
法人税、住民税及び事業税	2,111	2,397
法人税等調整額	465	2,532
法人税等合計	1,646	135
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	3,977
少数株主利益又は少数株主損失()	66	1,691
四半期純利益又は四半期純損失()	180	2,285

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,893	4,112
減価償却費	7,584	7,286
減損損失	2,447	2,515
のれん償却額	428	475
負ののれん償却額	196	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	433
退職給付引当金の増減額(は減少)	278	43
受取利息及び受取配当金	344	303
支払利息	1,136	1,005
持分法による投資損益(は益)	14	27
固定資産処分損益(は益)	328	60
売上債権の増減額(は増加)	11,160	5,260
たな卸資産の増減額(は増加)	4,397	3,451
仕入債務の増減額(は減少)	13,907	15,068
未払金の増減額(は減少)	4,597	842
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,481
その他	21,985	24,300
小計	10,049	16,071
利息及び配当金の受取額	246	216
利息の支払額	1,110	1,021
法人税等の支払額	1,725	5,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,459	9,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,810	6,559
有形固定資産の売却による収入	287	157
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	1	214
差入保証金の差入による支出	878	690
差入保証金の回収による収入	1,913	1,639
定期預金の預入による支出	7	1,286
定期預金の払戻による収入	24	211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	438
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28	-
その他	3,265	939
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,175	5,812

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,458	269
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	26,500	27,500
長期借入れによる収入	2,500	4,850
長期借入金の返済による支出	4,721	14,478
社債の償還による支出	5,000	36
預り保証金の純増減額（は減少）	624	538
配当金の支払額	1,780	1,977
少数株主への配当金の支払額	929	933
その他	416	664
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,986	13,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,324	17,828
現金及び現金同等物の期首残高	91,777	107,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	115,102	125,497

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 サンクス東埼玉株式会社は、株式を追加取得したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社数 22社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益は147百万円、経常利益は143百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は8,735百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13,086百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の国内連結子会社を除き、定率法を採用している資産について、当連結会計年度に係る減価償却額を期間按分して計算しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法で算定しております。繰延税金資産の回収可能性判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法で算定しており、前連結会計年度以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法で算定しております。
5 利息返還損失の見積高の算定方法	一部の国内連結子会社において、当第1四半期連結会計期間の利息返還請求の状況が前連結会計年度と著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の返還実績・率等のうち一部を使用して利息返還損失の見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は336,236百万円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は329,445百万円 であります。
2 当社の連結子会社であります株式会社UCSは、ク レジットカード業務に付帯するキャッシング業務等 を行っております。当該業務における貸出コミッ メントに係る貸出未実行残高は次のとおりであり ます。	2 当社の連結子会社であります株式会社UCSは、ク レジットカード業務に付帯するキャッシング業務等 を行っております。当該業務における貸出コミッ メントに係る貸出未実行残高は次のとおりであり ます。
貸出コミットメントの総額 850,645百万円 貸出実行額 24,575 "	貸出コミットメントの総額 863,203百万円 貸出実行額 26,453 "
差引貸出未実行残高 826,069百万円	差引貸出未実行残高 836,750百万円
なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能である キャッシングサービスとして株式会社UCSの会員 に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実 行額の全額が貸出実行されるものではありません。	なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能である キャッシングサービスとして株式会社UCSの会員 に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実 行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 114,470百万円 預入期間が3か月超の定期預金 1,392 " MMF等 2,024 " 現金及び現金同等物 115,102百万円	現金及び預金勘定 112,758百万円 預入期間が3か月超の定期預金 2,262 " MMF等 15,001 " 現金及び現金同等物 125,497百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	198,565,821

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,014,336

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)

	総合 小売業 (百万円)	コンビニ エンス ストア (百万円)	専門店 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	195,294	45,972	19,898	5,164	896	267,225		267,225
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	615	2		797	3,865	5,280	5,280	
計	195,909	45,974	19,898	5,962	4,761	272,506	5,280	267,225
営業費用	194,707	42,808	19,861	4,875	4,626	266,879	5,272	261,606
営業利益	1,201	3,166	36	1,087	134	5,627	8	5,618

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・総合小売業.....衣料品、住居関連品、食料品等の小売業
- ・コンビニエンスストア.....フランチャイズシステムを主とするコンビニエンスストア事業
- ・専門店.....呉服、婦人服等の専門小売業

- ・金融.....クレジットの取扱業務・保険代理業・リース取引、A T M運用業務の受託
- ・その他.....警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等

3. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメントの情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、提供する商品、サービス等を考慮した上で集約し、「総合小売業」「コンビニエンスストア」「専門店」「金融」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

「総合小売業」...衣料品、住居関連品、食料品等の小売業

「コンビニエンスストア」...フランチャイズシステムを主とするコンビニエンスストア事業

「専門店」...呉服・婦人服等の専門小売業

「金融」...クレジットの取扱業務・保険代理業・リース取引

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月21日至平成23年5月20日）

（単位：百万円）

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他（注1）	合計	調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額（注3）
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	191,401	46,884	16,631	3,356	930	259,204	-	259,204
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	559	1	-	738	3,855	5,155	5,155	-
計	191,960	46,886	16,631	4,095	4,786	264,360	5,155	259,204
セグメント利益又は損失（ ）	4,565	4,347	753	825	136	9,120	0	9,120

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月21日至平成23年5月20日）

「コンビニエンスストア」セグメントにおいて、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,508百万円の減損損失を計上しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
1株当たり純資産額	1,184円32銭	1,208円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
純資産の部の合計(百万円)	333,686	341,140
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	233,964	238,769
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	99,722	102,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式数(千株)	197,551	197,551

2 1株当たり四半期純利益金額等

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額及び 四半期純損失金額()	92銭	11円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純損益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額及び四半期純損失金額() (百万円)	180	2,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額及び四半期純損失金額() (百万円)	180	2,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,554	197,551

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は前連結会計年度末と比べて著しい変動は認められないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月5日

ユニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 泰宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

ユニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越山 薫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。